

# 他社と差がつく知的財産戦略

## ～活用編～

“知的財産＝大事なもの＝でも『難しい』もの”と捉えられがちですが、知的財産は必ずしも技術的なものや産業財産権として権利を取っているものに限られません。むしろ自社の商品やサービスの『強み』には知的財産が潜んでおり、これを積極的に保護・活用すべきです。しかし知的財産を活用しようとしても、契約がおざなりではせっかくの武器が活かせなくなります。

そこで今回は「知的財産をどのように事業に活かせるか」、「知財財産に関する契約のポイントは何か」をお話すると共に、「どのように他社の権利に注意を払うべき」かをお話します。

1. 日 時 2018年7月11日(水) 午後2時～4時
2. 会 場 杉並区立産業商工会館1階展示室(杉並区阿佐谷南3-2-19)  
\*JR「阿佐ヶ谷」南口及び東京メトロ丸の内線「南阿佐ヶ谷」下車徒歩約5分
3. 講 師 双京知的財産事務所 所長 弁理士 太田 洋子 氏

特許事務所、化学メーカー(一部上場)での知財法務部門勤務を経て、2010年に独立。独立後は中小・ベンチャー・中堅企業向け知財財産・契約法務支援(国内外)を中心としたサービスを提供。また東京商工会議所、(公財)東京都中小企業振興公社他、複数の機関にて登録専門家として活動。

4. 主な内容
  1. イントロダクション(知的財産とは)
  2. 知的財産の活用とは
  3. 知的財産に関連する契約について
  4. 他社権利への注意(調査)
5. 定 員 40名(先着順・満員の場合のみご連絡します)
6. 受講料 無 料



7. 申込み方法 下記受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。受講券は発行しませんので、当日は直接会場にお越しください。

【お問い合わせ・お申込み先】 東京商工会議所杉並支部<担当：佐藤 >  
TEL：3220-1211 FAX：3220-1210

<東京商工会議所杉並支部 行 FAX：3220-1210> 平成 年 月 日

「他社と差がつく知的財産戦略～活用編～」 セミナー受講申込書【2018年7月11日】

会社名		業 種	
所在地	〒	TEL	( )
		FAX	( )
出席者名		役職名	
出席者名		役職名	

\*ご記入いただいた情報は、当該セミナー開催に関する連絡・記録のために使用いたします。

\*FAXの送信停止をご希望される場合は杉並支部 TEL (03-3220-1211) までご連絡ください。